

定款の一部改正について

常任理事会

趣旨

昨年の総会にて、役員選任の方法に関する定款の一部改正を決議しました。その後、引き続き行った文部省担当部局との協議に基づき、推薦による役員候補者を含む新制度であることを考慮し、学会運営の民主的運営が万一にも損なわれないよう、以下に示すような追加的定款改正を提案致します。追加内容は、学会運営の実情から考えますと違和感を感じるような無きにしても有らずですが、日本気象学会が社団法人であるという社会的制約を自覚し、より厳密に民主的運営を保障するための定款一部改正であると御理解頂けますよう、お願い申し上げます。なお、この提案が今総会にて承認された場合、昨年改正成立に遡って有効とさせていただきます。

記

「定款の一部改正案」

学会役員制度の民主的運営を行う趣旨により、定款第14条に項として「特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事現在数の3分の1を

越えてはならない。」を追加する。この項を第4項とし、従来の第4項を新しく第5項とする。即ち、定款第14条は、次のように改正する。

第14条 役員は、通常会員の中から、次の方法によって選任する。

1. 理事および監事は、別に定めるところにより総会で選任する。
2. 理事長は、理事会において理事のうちから選任する。
3. 常任理事は、理事会において理事の内から選任する。
4. 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事現在数の3分の1を越えてはならない。
5. 理事と監事は、相互に兼ねることはできない。

注「第28期日本気象学会役員を選任について」は「天気」4月号に掲載します。

MSJ・BBS の電話番号が変更になります

気象学会パソコン通信 (MSJ・BBS) では、1994年4月からホスト局の運営を気象学会事務局で行なうこととなりました。このためアクセス用の電話番号が変更となります。

4月からの新しい電話番号は、03-3216-9648です。

既に加入されている方は、お手数ですが左記の番号に変更のうえ、アクセスしていただくようお願いいたします。なお通信速度は従来通り、300/1200/2400 bpsで、MNP が利用できます。また、他の通信パラメータも従来通り、(ビット長8ビット、パリティなし、ストップビット 1ビット、全二重、XON/XOFF 制御あり、SI/SO 制御なし) となっています。